



回 覧												

令和7年7月17日

上夜久野地域の皆様

「未利用公有財産ビジネスプランコンテスト」 旧夜久野町構造改善会館 活用事業者の募集について

1 概要

本市では、用途のなくなった公共施設をできるだけ早く民間事業者等による活用につなげるため、地元金融機関（京都銀行・京都北都信用金庫）と連携した取組を進めています。その一環として、令和6年度から、用途のなくなった公共施設を使って自由な発想でビジネスをしていただける民間事業者をコンテスト形式で募集しています。令和7年度は、旧夜久野町構造改善会館をコンテストの対象施設としますのでお知らせします。（そのほか、三和町にある旧川合保育園も同時にコンテストの対象とします。）

2 スケジュール等（予定）

時 期	内 容
7月下旬～9月30日（火）	ビジネスプランの募集期間
7月25日（金）	現地見学ツアー
10月	一次審査（書類審査）
11月28日（金）	最終審査（プレゼンテーション） ※審査者には地元代表を含めます。
11月28日以降	優先交渉権者（活用事業者）の決定

※活用事業者は、議会の承認を得てはじめて施設を活用することができます。

3 活用事業者との契約条件

（1）建物を無償譲渡します。

ただし、提案内容で5年以上の事業継続を条件とします。建物を譲渡して5年経過後に用途変更や処分等、活用内容に変更が生じた場合は、地域のみなさんの意見をお伺いしたうえで、市と活用事業者で協議します。

（2）土地を無償で貸付します。（5年間）

ただし、期間終了前に、貸付の延長か譲渡かについて市と活用事業者で協議します。

※（1）（2）の条件が守られない場合は、原状回復のうえ建物及び土地は市に返還していただきます。

4 本件の問い合わせ先

福知山市 総務部資産活用課 公民連携係 担当：市田

電話 0773-24-7038

メール shisan@city.fukuchiyama.lg.jp

5 その他

令和6年度の「未利用公有財産ビジネスプランコンテスト」において、旧中夜久野保育園の活用事業者として、近藤建設工業株式会社（大阪府守口市）に決定しています。現在、改修工事に向けて準備中ではありますが、アクアポニックス（魚の陸上養殖と野菜の水耕栽培）を事業として実施されます。

○旧夜久野町構造改善会館 物件概要

土地	所 在		登記地積
	福知山市夜久野町直見34番1 外		652.14㎡
建物	構 造	延床面積	竣工年月
	鉄骨造平家建	301㎡	昭和60年3月（平成24年改修）

